

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地																														
早稲田文理専門学校		平成22年8月10日	佐藤 直子		〒 171-0033 (住所) 東京都豊島区高田2-6-7 (電話) 03-5960-2611																														
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地																														
学校法人中央情報学園		昭和62年1月30日	理事長 岡本 比呂志		〒 352-0001 (住所) 埼玉県新座市東北2-33-10 (電話) 048-474-6651																														
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																													
工業	工業専門課程	AIデザイン学科		令和 2(2020)年度	-	令和 4(2022)年度																													
学科の目的 AIやデータの活用・分析についての基礎的な技術を学び、社会や企業が抱える問題を統計、機械学習、プログラミングによって主体的に解決できる人材を育成する。																																			
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等) AIやデータの活用・分析についての学習を通して、社会や企業が抱える問題を主体的に解決できるAIエンジニアやデータサイエンティストを育成する。一人ひとりの個性にあったポートフォリオを指導し、資格の取得や討論や発表による能動的な学びにより、希望職種への就職を目指す。 取得可能な資格: 日本語能力試験、Python3プログラミング、ITパスポート、生成AIパスポート等。としまイノベーションコンテスト等ITコンテストにも積極的に参加。																																			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																											
		1,728 単位時間 単位		1,080 単位時間 単位	0 単位時間 単位	648 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位																											
2	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入																																	
生徒総定員		生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																														
70 人		61 人	61 人	100%	0 %																														
就職等の状況 ■卒業者数(C) : 21 人 ■就職希望者数(D) : 14 人 ■就職者数(E) : 14 人 ■地元就職者数(F) : 14 人 ■就職率(E/D) : 100 % ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 92 % ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 66 % ■進学者数 : 3 人 ■その他 帰国・結婚 等 (令和 6 年度卒業者に関する令和7年 5 月 1 日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) SEアシスト、UTエイム、アリーナプロフェッショナル、アスパーク、ゴールコネクト、安信(以上、IT業界)、モンパワ、タカコーポレーション、ユーティリティハウス、露木商事、ドリームサービス、サムライヌードル(その他サービス)																																			
第三者による学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL			無																														
当該学科のホームページURL		https://www.wbc.ac.jp/creator/ai/																																	
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)		(A: 単位時間による算定) <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>1,728 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>144 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>1,728 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>144 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> (B: 単位数による算定) <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>0 単位</td></tr> </table>						総授業時数	1,728 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	144 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	1,728 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	144 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総単位数	0 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	0 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位	うち必修単位数	0 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	0 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 単位
総授業時数	1,728 単位時間																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	144 単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																		
うち必修授業時数	1,728 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	144 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																		
総単位数	0 単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	0 単位																																		
うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位																																		
うち必修単位数	0 単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	0 単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 単位																																		
教員の属性(専任教員について記入)		<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>3 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3 人</td> </tr> </table> 上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数 : 3 人						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	3 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	3 人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人																																		
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人																																		
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																		
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	3 人																																		
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																																		
計	3 人																																		

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校は、AIを含むIT業界において必要とされる技術者を、産業界と連携し育成することを目的としている。教育課程の編成にあたっては、参加企業と連携して、必要な実践的かつ専門的な能力を育成することに注力している。本校の教育会議規程に従って、業界団体、企業からの委員が参加する教育課程編成委員会において、学校自己点検・自己評価の状況、その他学校が提供する情報、カリキュラム実施状況、業界・就職先企業の動向などを総合的に検討し、当該年度の教育課程の改善と次年度の教育課程編成の理念および基本方針を策定するとともに、学校の目標となる仕上がり像を策定し、科目の開設・授業内容・方法等を具体化させることにより、業界でも必要とされる実務に関する知識、技術および技能を備えた人材育成を目指す。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会を学校長のもとに設置する。教育課程の編成は、本校教務規程および教育課程編成委員会規程に基づき、企業等の委員、校長、教務主任、学科長などの参加による教育課程編成委員会において、実施年度の教育課程の評価・改善と次年度の教育課程編成の基本方針を決定する。

各年度において、第一回委員会では、前年度の教育課程の実施状況について評価・検討し、改善策の検討を行う。第二回委員会は、当該年度の教育課程の評価・改善を行うとともに、委員等から行われるAIを含むIT業界の動向と企業等で必要とされている人材像や人材要件の提示、授業科目および内容の提案、専門教員の要件および派遣提案、実習を取り入れる場合の企業等の提案、卒業後の人材受け入れ先企業の提案などを受け、次年度教育課程編成の理念と基本方針を策定し、そのもとで教務会議は、次年度の教育課程を編成し、実行する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
小榎 昇	(一社)東京都情報産業協会 委員 (株)ユーエスエス取締役	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	①
有澤 麻紀	富士通(株)DXテクノロジー推進統括部マネージャー	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	③
秦 晋吾	クラスメソッド(株) シニアマネージャー	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	③
岡本 比呂志	学校法人 中央情報学園 理事長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	-
佐藤 直子	早稲田文理専門学校 校長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	-
小笠原 義成	早稲田文理専門学校 AIデザイン学科学科長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	-
山崎 正実	早稲田文理専門学校 AIデザイン学科副学科長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	-
熊谷 健太	早稲田文理専門学校 AIデザイン学科教員	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	-

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回以上(3月、8月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年度 令和6年8月21日(水) 15時～17時

第2回 令和6年度 令和7年3月26日(水) 15時～17時

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・第一回教育課程編成委員会において、小榎委員より「自発的に取り組み、新しい技術に挑戦する学生が望ましい」という指摘を受け、「卒業制作」、「PBL I・II」等に、自発的に取り組むアクティブラーニングの手法を取り入れた。

また、「学生のうちから期日を守る大切さを教えてほしい」という指摘を受け、「職業とキャリア」を通じて、インターンシップに積極的に参加するように指導した。・第二回教育課程編成委員会において、竹中委員より「グループワークに慣れてほしい」という指摘を受け、「経営戦略とAIビジネス」では、チームによる問題解決を授業に取り入れた。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

様々な求人ニーズに沿った実践的かつ専門的な教育課程を実施するために、連携企業を中心として、カリキュラム・シラバスの作成、授業方法・実習の提案、講師派遣、教員研修、学生評価について協定書(業務委託契約)を受託企業と締結し、実施する。

実施にあたっては、教務会議が受託企業との定期的な報告会議の場をもち、進捗管理と問題解決を行う体制とする。担当科目に配置された専任教員は、企業からの派遣講師と連携し、授業内容の評価・改善を逐次行うとともに、企業等との連携により開催される研修に参加することにより専攻分野における実務の技能向上を図る。学生評価については、企業による一次評価を受けて、担当科目の専任教員が行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

(株)ティーアイシー、(株)ユーエスエス、富士通(株)、クラスメソッド(株)等教育課程審議会企業と、実習前に、①授業内容および授業方法、課題等の授業プランを作成し、②技術の習熟度を評価できる評価シートを作成する。実習は委員企業からの講師と学校側の専任教員が連携して進める。実習終了時には、参加企業の派遣講師が、評価シートをもとに、各学生のスキル評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
PBL I・II、職業とキャリア I・II (1年次・2年次)	4. 【校外】企業等が主催するインターンシップ等(学科が主体的に企画していないものを指す。)	インターンシップ、展示会等に参加。感想をグループディスカッション等で議論する	ティーアイシー、ユーエスエス、富士通、クラスメソッド
卒業制作 (2年次)	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	作品の指導・評価	ティーアイシー、ユーエスエス、富士通、クラスメソッド
経営戦略とAIビジネス I・II (1年次・2年次)	4. 【校外】企業等が主催するインターンシップ等(学科が主体的に企画していないものを指す。)	ITコンテストへの応募(グループワークの実践)	IT業界団体(東京都・埼玉県)、商工会議所(豊島区)

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係	
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 教員に対する研修は、当校研修規程に基づいて、教務会議が、①専攻分野等における実務に関する研修、②授業方法・生徒指導など教員の資質向上に関する研修、③学校評価・マネジメントなど学校運営に関する研修と研修内容を3分類し、教員評価にもとづき、業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務に応じて、必要な研修を各教員に計画的に実施する。 専攻分野に関する研修においては、連携企業から講師を招いて校内で実施する研修と連携企業の研修会に専攻分野にかかわる教員が参加する研修で実施する。 教務会議は、上記方針のもと、教員に対する研修の年間計画を策定し、外部の研修に参加する教員をサポートし、その研修内容を参加した教員の校内報告会などで他の教員と共有し、教員の資質向上に向けて、組織的、計画的に実施する。	
(2) 研修等の実績	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: AI・人工知能EXPO春2024	連携企業等: RX Japan
期間: 令和6年5月23日	対象: 教員
内容 生成AI最新動向、生成AI最新教材の調査	
研修名: 2024年度人工知能学会全国大会	連携企業等: 富士通等日本の代表的企業
期間: 令和6年5月28日～31日	対象: 教員
内容 人工知能に関する年一度の全国大会	
研修名: AI研修会	連携企業等: 人工知能ビジネス創出協会
期間: 令和6年8月22日	対象: 教員
内容 生成AIを活用するビジネスのシステム・特許・法務に関する最新動向	
研修名: AI・人工知能EXPO秋2024	連携企業等: RX Japan
期間: 令和6年11月20日	対象: 教員
内容 LLMの開発・活用の最新動向に関する調査	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 専門学校教員教職課程研修会	連携企業等: 東京都専修学校各種学校協会
期間: 令和6年6月14日～7月12日	対象: 教員
内容 初任者を中心に技能の基礎を確認し、スキルアップを図る	
(3) 研修等の計画	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 社会人のためのデータサイエンス入門	連携企業等: 総務省
期間: 令和7年8月1日～8月31日	対象: 教員
内容 統計学の基礎	
研修名: AI・人工知能EXPO秋	連携企業等: RX Japan
期間: 令和7年10月8日～10日	対象: 教員
内容 生成AIやAIエージェントに関する動向調査	
研修名: 機械学習26のアルゴリズムを理論と実践をマスター	連携企業等: Udemy
期間: 令和7年10月～令和8年3月	対象: 教員
内容 機械学習のアルゴリズムを初心者向けに解説	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: コーチング研修	連携企業等: 東京都私学財団
期間: 令和7年8月26日	対象: 教職員
内容 部下等に対する指導・育成コース	
研修名: 就職等進路に関するセミナー	連携企業等: 東京都専修学校各種学校協会
期間: 令和7年8月28日	対象: 教員
内容 発達障害・グレーゾーン学生の就職活動	
研修名: 留学生受入れ及び在留手続と申請等取次研修会	連携企業等: 東京都専修学校各種学校協会
期間: 令和7年10月8日～10日	対象: 教職員
内容 申請取次制度に係る申請等取次者の認定申請に必要な入国管理制度の知識を得るため	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

業界団体・企業、高等学校等の役職員及び当学園関係者から構成される学校関係者評価委員会を設置し、委員会において、当学園の自己点検・自己評価委員会が、「専修学校における学校評価ガイドライン」(文部科学省:平成25年3月)及び「学校法人中央情報学園における学校評価に関する要綱」(学校法人中央情報学園:平成24年6月1日)に基づいて取りまとめた自己点検・自己評価報告書の評価し、学校運営に関する改善のための助言及び支援を行うことを基本とする。委員会では、各年度において、前年度自己点検・自己評価報告書をもとに、学校関係者が評価、検討を行う。その後、学校関係者評価報告書をホームページにてその内容を公開するとともに、改善提案を自己評価改善方策の検討において活用し、次年度の重点目標の設定や具体的取組の改善を図る。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標 a. 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか b. 学校の理念、目的のもとに特色ある職業教育が行われているか c. 社会経済のニーズをふまえた学校の将来構想を抱いているか d. 学校の理念・目的・育成人材像は・特色・将来構想などが学生・保護者に周知されているか e. 各学科の教育目標、育成人材象は学科等に対応する業界のニーズに向けて方向付けられているか
(2) 学校運営	(2) 学校運営 a. 目的等に沿った運営方針が策定されているか b. 運営方針に沿った事業計画が策定されているか c. 運営組織や意思決定機能は規則等において明確化されているか、有効に機能しているか d. 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか e. 人事、給与に関する規定等は整備されているか f. 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか g. 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか h. 情報システム化等による業務の効率化がはかれているか
(3) 教育活動	(3) 教育活動 a. 教育理念などに沿った教育課程の編成・実施方策などが策定されているか b. 教育理念、育成人材象や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか c. 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか d. キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか e. 関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成、見直し等が実施されているか f. 関連分野における実践的な職業教育が体系的に位置づけられているか g. 授業評価の実施・評価体制はあるか h. 職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか i. 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか j. 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか k. 人材育成目標の達成に向け授業を行うことが出来る要件を備えた教員を確保しているか l. 関連分野における業界等との連携において優れた教員を確保するなどマネジメントが行われているか m. 関連分野における先端的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力の育成など資質向上のための取組が行われているか n. 職員の能力開発のための研修などが行われているか
(4) 学修成果	(4) 学修成果 a. 就職率の向上が図られているか b. 資格取得率の向上が図られているか c. 退学率の低減が図られているか d. 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか e. 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか

(5) 学生支援	(5) 学生支援 a. 進路・就職に関する支援体制は整備されているか b. 学生相談に関する体制は整備されているか c. 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか d. 学生の健康管理を担う組織体制はあるか e. 課外活動に対する支援体制は整備されているか f. 学生の生活環境への支援は行われているか g. 保護者と適切に連携しているか h. 卒業生への支援体制はあるか i. 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか j. 高校・高等専修学校との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6) 教育環境	(6) 教育環境 a. 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか b. 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか c. 防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集 a. 学生募集活動は適正に行われているか b. 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか c. 学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	(8) 財務 a. 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか b. 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか c. 財務について会計監査が適正に行われているか d. 財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守 a. 法令、専門学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか b. 個人情報に対し、その保護のための対策がとられているか c. 自己評価の実施と問題点の改善を行っているか d. 自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献 a. 学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか b. 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか c. 地域に対する公開講座・教育訓練の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	(11) 国際交流 a. 留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行われているか b. 留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか c. 留学生の学修・生活指導について学内に適切な体制が整備されているか d. 学習成果が国内外で評価される取組を行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

■令和6年8月21日の学校関係者評価委員会における企業等の委員からの意見「学生への確認テストやオンライン課題など、効果的な取り組みがなされていると思いますが、さらに、勉強が遅れる学生をどう個別サポートするかについて施策があればと思います。」を受けて、学生同士の学びあいを促進するべく、アクティブラーニング推進している。

■令和6年8月21日の学校関係者評価委員会における企業等の委員からの要望「教員のピアレビューと授業アンケートの2段階審査及び個別フィードバックは品質において大変重要な施策だと思われます。さらには授業研究会など相互進化の施策をうかがいたいです。」を受けて、令和6年度には授業研究会を開催し、今後も継続していく予定である。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
清水 雅己	埼玉工業大学工学部教授 前埼玉県立大宮工業高等学校長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	校長等
竹中 輝夫	株式会社)ティー・アイ・シー 特命顧問	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL: <https://www.wbc.ac.jp/school/information/>

公表時期: 令和6年8月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当校は、公的な教育機関として、学生、保護者、業界関係者、地域住民などに、教育活動その他学校運営情報を提供する。とりわけ実践的かつ専門的な職業教育を実施するにあたり、当校に対する理解・評価を促進し、関係業界・企業等との連携を推し進め、教育活動の改善と社会的信頼を得ていくことを目指す。

情報提供する項目については、文部科学省「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に準拠する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	1、学校の概要、目標及び計画 (1)教育理念・校訓・教育方針および教育目標 (2)理事長及び校長名、所在地、連絡先等 (3)学校の沿革、歴史 (4)学校保健安全計画
(2)各学科等の教育	2、各学科等の教育内容 (1)入学者に関する受入れ方針及び収容定員、在校生数 (2)カリキュラム (3)進級・卒業の要件等 (4)学習の成果として取得を目指す資格 (5)卒業者数、卒業後の進路
(3)教職員	3、組織及び教職員の状況 (1)教職員の組織 (2)教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	4、キャリア教育・実践的職業教育 (1)キャリア教育への取組状況 (2)実習・実技等の取組状況 (3)就職支援等への取組支援
(5)様々な教育活動・教育環境	5、様々な教育活動・教育環境 (1)学校行事への取組状況 (2)課外活動
(6)学生の生活支援	6、学生の生活支援 (1)学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	7、学生納付金・就学支援 (1)学生納付金の取扱い(金額、納入時期等) (2)奨学金、授業料減免等の経済的支援措置
(8)学校の財務	8、学校の財務状況 (1)学校の財務状況 貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書、財産目録
(9)学校評価	9、学校評価 (1)学校自己評価報告書および評価結果を踏まえた改善方策 (2)学校関係者評価報告書および評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	10、国際連携の状況 (1)留学生の受入れ状況 (2)外国の学校等との交流状況
(11)その他	11、学則、その他の提供する情報 (1)学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.wbc.ac.jp/school/information/>

公表時期: 令和6年10月1日

授業科目等の概要

(工業専門課程 AIデザイン学科)														
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
							講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択												
1	○		ビジネスコミュニケーションⅠ	日本の企業文化の改革は「多様性：Diversity」と言われ、今後は高齢者、外国人が活躍する社会になることが予想される。1年次には、そのような企業で働く際の基本を身につけ、スムーズに就職活動に入れる心構えを育成する。	1通	72	○	○		○		○		
2	○		職業とキャリアⅠ	1年次では学生一人ひとりの就職活動を成功に導くために、就職活動の流れを理解し、自己分析や業界研究をおこなう。	1通	72	○	○		○		○		○
3	○		情報学基礎	ITビジネスを学ぶために必要な情報学の基礎を習得する	1通	72	○	○		○		○		
4	○		ICT活用Ⅰ	情報リテラシー向上の一環として次の項目を理解して活用できることを目指す。・ICTの基礎知識（HW, SW, プログラミング言語等の発達史と現状）、Office（Word, Excel, PowerPoint）を実習により理解する。	1通	72	○	○		○		○		
5	○		経営戦略とAIビジネスⅠ	AIとイノベーションの関係、ビジネスや経済システムの激変の基礎を理解し、「AIをビジネスとして活用できるAIエンジニア」になるための準備を行う。	1通	72	○	○		○		○		○
6	○		データサイエンスⅠ	デジタルデータをいかに活用していくかという視点の理解や、データサイエンスの基本的な仕組みや技術を取得する。	1通	144	○	○		○		○		
7	○		プログラミングⅠ	PythonプログラミングとAIの仕組みの基本的な内容を理解して実装できる技術を養う	1通	144	○		○	○		○		
8	○		総合教養Ⅰ	ITビジネスを学ぶために必要な総合教養の基礎を習得する	1通	72	○	○		○		○		
9	○		AI開発Ⅰ	アプリケーションの体験学習と事例研究、実際の開発実習を通して、AIを活用した分類や回帰、エンジニアリングの基礎を理解する	1通	72	○		○	○		○		
10	○		PBLⅠ	PBLによって基礎的なAIプロジェクトの理論を理解し実装できる能力、及び、完成した制作物を分かりやすく適切にプレゼンテーションできる能力を養う	1通	72	○		○	○		○		○
11	○		ビジネスコミュニケーションⅡ	どのような仕事でも相手に満足してもらうため、すべてのビジネスに存在するサービスを学び、相手に満足してもらえる接遇を身につける。	2通	72	○	○		○		○		
12	○		職業とキャリアⅡ	前期はエントリーシートの書き方や、1年次にも行った業界・企業研究を引き続き演習形式で実施。後期は自己分析を深め、社会人になるにあたっての心構えを整える。	2通	72	○	○		○		○		○

(工業専門課程 AIデザイン学科)																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
13	○			ICT活用Ⅱ	2年次では、1年次で学んだことを活かし、Word、Excel、PowerPointを活用したプレゼンテーション資料を作成する。また、情報モラルやセキュリティについて学ぶ。	2通	72	○	○		○		○			
14	○			経営戦略とAIビジネスⅡ	AIとイノベーションの関係、ビジネスや経済システムの激変を把握し、「AIをビジネスとして活用できるAIエンジニア」の育成を目指す。	2通	72	○	○		○		○			○
15	○			データサイエンスⅡ	統計ソフトRを使い、実質的な事例に基づくビッグデータ、オープンデータを利用し、そのデータの可視化及びデータ内の関連性の分析手法を習得する。	2通	144	○	○		○		○			
16	○			プログラミングⅡ	Python言語と機械学習用の関連ライブラリ、TensorFlowなどの著名なフレームワークを組み合わせてAIプログラミングの実装ができる技術を養う	2通	144	○			○		○			
17	○			AI開発Ⅱ	様々なAIアプリケーションの体験学習と事例研究、実際の開発実習を通して、AIを活用した分類や回帰、エンジニアリングを理解し、「AIエンジニア」の育成を目指す。	2通	72	○			○		○			
18	○			PBLⅡ	AIを使って解決したい課題の設定、データ収集、機械学習、チューニングとプロトタイプ開発を行うことによって、「AIを効果的に活用できるITエンジニアの育成」を目指す	2通	72	○			○		○			○
19	○			総合教養Ⅱ	ITビジネスを学ぶために必要な総合教養をより深く学ぶ	2通	72	○	○		○		○			
20	○			卒業制作	2年前期までに学んできたことをもとに、テーマ設定を行った上でPython言語やAIノーコードツールを活用してプロトタイプ開発を行なう。また 成果物を説明できる技術を養う	2通	72	○			○		○			○
合計						20	科目	1728 単位 (単位時間)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：出席率80%以上かつ取得すべき単位の全てを取得すること	1学年の学期区分	前・後期
履修方法：必要科目のすべてを履修すること	1学期の授業期間	18週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。